



増戸小だより

Tel 042-596-0240

Fax 042-595-1022

あきる野市立
増戸小学校
No. 3
令和8年5月29日

子供たちや、その家族も交通事故から守るために
～交通安全教室で、自転車の乗り方を学びました～

校長 時計 祐司

増戸小学校の校庭に横断歩道が描かれ、信号機が並びます。4月30日には、五日市警察の方々を招き、3年生が自転車の乗り方を学ぶ交通安全教室を行いました。子供たちは、一つ一つの標識や表示を警察官の方々と確認しながら自転車を運転することができました。緊張した子もいたようでしたが、その緊張感を忘れずに運転を続けてほしいと願っています。



▲ 3年生 警察の方々との交通安全教室
令和8年4月30日 撮影

さて、令和7年度の子供（幼児・小中学生）の交通人身事故の件数は1707件でした。事故の内容は、出合頭によるもの、つまり「自転車のとびだし」が全体の36.2%と一番多くなっています。交差点で自転車の減速はしていても、しっかりブレーキを握って完全に一時停止をするという意識を子供たち全員がもっているかという点、残念ながらそうではない現実があります。

皆さんもご存じの通り、4月1日から、自転車の交通反則金制度（青切符）が始まりました。警察庁は、5月14日に、開始1か月間における青切符の交付が全国で2147件（暫定値）だったと発表しました。私が注目したのは、自転車が「止まれ」の標識や標示がある場所で停止しない、という内容です。反則金を払いたくないからルールを守らなくてはいけないという考え方も問題がありますが、大人たちがそれらを意識し、その姿を見せることで、しっかり一時停止をしなければならないという意識が子供たちに高まることを期待しています。

もう一点、子供たちに守ってほしいことは、義務となったヘルメットの着用です。私が出張や帰宅時に武蔵増戸駅に向かうとき、自転車に乗っている増戸小学校の子供たちとよくすれ違います。その挨拶が、残念ながら「校長先生、さようなら。」「はい、さようなら。ヘルメットをかぶろうね。」という会話になることが多かったです。繰り返し学校でも指導していきませんが、改めて御家庭でも子供たちにヘルメットを着用させるよう、よろしくお願いいたします。